

「第2回 三好市水道事業等経営審議会」 会議録

開催日時:平成29年2月23日(木) 13:30~15:30

開催場所:三好市役所 本庁3階 第1会議室

出席者:(委員)13名

(事務局)水道課職員3名

1. (審議事項1) 第1回会議録の確認について

議長	第2回三好市水道事業等経営審議会を開催します。 前回の審議会で審議委員名簿をもとに審議会ごと2名の方を指名することとなっております。本日の会議録署名者は4番委員、5番委員を指名します。よろしくお願ひします。 まず、第1回会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第1回会議録について、先日郵送をさせていただきました。内容についてご意見等なければ第1回の署名者に署名をお願いしたいと考えます。修正がありましたら、修正後、署名をお願いします。その後、ホームページにて公開をさせていただきたいと思ひます。第1回審議会で説明させていただきました通り、公開にあたっては、各委員の氏名を省略し、すべて「委員」として表記させていただきたいと考えておひます。
議長	内容についてはいかがか。
委員	異議なし。
議長	それでは、この内容で第1回会議録署名者2名に署名をお願いします。

2. (審議事項2) 平成27年度時点の統合計画の進捗状況について

議長	平成27年度時点の統合計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	第1回の審議会で多くの意見をいただきまして、本日は統合計画の進捗状況、各地区料金体系、行程表の3点についてご審議いただきたいと思ひます。まず初めに平成27年度末までの統合計画の進捗状況についてご説明させていただきます。 (資料「統合計画の進捗状況(平成27年度)」説明)
議長	ただいま事務局より統合計画の現状と進捗状況について説明いただきました。大変な取り組みをしていかなければならないわけですが、どのような点からでも構いませんのでご意見いただければと思ひます。

委員	上水道事業が企業会計、簡易水道事業が事業特別会計、飲料水供給施設と簡易給水施設が一般会計となっておりますが、それぞれの性質はどのようになっているか。
事務局	事業区分については、計画給水人口によって区別されます。水道法では給水人口が101人以上のものを水道事業と定義しておりまして、そのうち計画給水人口が5,001人以上のものが上水道、5,000人以下のものが簡易水道となります。また、給水人口100人以下ながら他の水道給水区域と離れているなど、他の水道に接続していないため、その区域のみに水道を供給する必要がある場合に設置されているのが飲料水供給施設になります。こちらについては厚生労働省からの補助が適用されます。残る簡易給水施設につきましては池田と山城にあります。こちらは給水人口が概ね20人以上50人未満の給水施設となっております。こちらは農業林業の事業により設置されておりますことから厚生労働省からの補助はありません。
事務局	会計上の性質につきましては、上水道と簡易水道が事業会計、飲料水供給施設と簡易給水施設が一般会計の衛生費となっております。また、上水道会計については企業会計となりますことから現金を伴わない経費を含めた複式簿記が採用されております。これに対して、簡易水道会計は単式簿記となっております。
委員	統合により水道事業が企業会計になるというのは、将来的に公益法人となるということか。
事務局	いいえ。三好市として運営する会計方式となります。
委員	企業会計となりますと、赤字は発生するのでしょうか。
事務局	赤字は発生します。
委員	赤字の補てんなどはどのようになっていますか。
事務局	過去に簡易水道でおこなった建設改良に対する起債分などに対して、一般会計より繰入金等はありませんが原則独立採算となっております。
委員	水道管の布設替えなどの事業について国からの補助等がありますか。
事務局	国より補助金をいただいて事業を実施しています。足りない分については起債によって補っています。
委員	こういった事業について市民への広報はどうなっていますか。
事務局	事業の前には地元へは説明会等を行いますが、市民全体へ広報誌等で説明すると言ったことはできておりません。過去の料金値上げの際にはどのような事業を行ってきたか、水ができるまでの流れなどについては広報を行ったことはあるが、毎年はできておりません。

委員	我々市民は水というものはタダみたいなのに思っていたが、水を作るにはかなりの費用が必要であることが分かった。事務局としては、いくらまで値上げをすれば安定的な経営ができるといったような案はお持ちか。ライフラインとしての水道ですから急な値上げは困りますが、そこのバランスはどう考えますか。
事務局	平成 29 年度に水道会計の統合となります。統合後の予算は出来上がっており、この議会に提案しております。この予算をもとに、決算をおこなうことで三好市全体での水道会計の収支のバランスが見えてくるかと思えます。これとそれぞれ会計の過去の収支バランスを見比べ、将来の人口ビジョンや施設更新についてシミュレーションを行う必要があるかと思えます。そこでの収支ギャップを見比べいくつかの案をお示したいと考えています。
委員	施設については管路を全て繋いで、上水施設だけにするということか。
事務局	違います。今度の条例改正により落合簡易水道と簡易給水施設を除き上水道に統合となりますが、管路は繋がらない会計統合になります。
委員	現在の簡易水道施設の給水人口が減少した場合に、この地域については簡易給水施設に格下げといったことはできるのか。
事務局	統合されてしまうと区別がなくなりますので格下げはできないかと。
委員	例えばだが、地区に一人でも残っていると管理が必要になり、かなりの経費負担となるかと思う。こちらを簡易給水施設にして一般会計に管理をしてはもらえないのか。
事務局	そうなりますと変更認可も必要となりますことから、格下げの検討よりもどうやれば経費負担の少ない方法を考えなければならぬかと思えます。他自治体での例では、送水管を用いずに給水車により 2、3 日おきに配水池へタンクで水を運ぶなどして経費負担を抑えている例もあるようです。
委員	給水原価の算出方法はどのような根拠になりますか。
事務局	水を作る費用ですから、例えば水をポンプで汲み上げますと電気代がかかります。他には薬品費、人件費などがあります。それらを収益になった水量で割ったものが給水原価になります。
委員	職員の人件費も含まれるのか
事務局	はい。
委員	減価償却費はどうか。
事務局	上水道会計には減価償却費が含まれております。簡易水道会計には固定資産という概念がありませんので含まれておりません。

委員	資本原価は含まれておりますか。
事務局	簡易水道会計には減価償却費がありませんので、償還金をもとに資本費として算入されております。
委員	この場合は償還期間と償却年数のズレから最新の設備があるところほど資本費が多くなり、給水原価が高くなっているから水道料金が高いと考えてよろしいか。
事務局	それも一因ではあるかと思えます。それに加えて、給水人口が少ないと設備に対して使われる水量が少ないので給水原価はどうしても高くなります。
委員	市民に対してのサービスという観点から給水原価に人件費が含まれるのはいかがかと思うが。
委員	人件費が含まれるというのは全国基準なのか。
事務局	職員給与については、特に支所勤務の職員については水道以外の業務に携わっていることから一般会計への負担交渉の余地はあるかとは思いますが、しかしながら、給水原価の算出という観点からは人件費も経費の一部として組み入れることとなります。
委員	水道課の職員についても、水道だけをやっている職員ではないと思う。一般会計から人件費を補助してもらってもよいのでないか。
事務局	一般会計からの補助については、簡易水道では歳入に対して歳出に不足した額を一般会計より繰出していただいております。上水道会計については決まった基準内で補助はしていただいております。
委員	給水原価と供給単価を比べる、どの施設についても供給原価より給水原価が高くなっている。どの施設も赤字だということですよ。この赤字分については公共サービスということで補助等をいただいているということで、給水原価に人件費が参入されるということについては理解いたしました。
議長	給水原価の内容や供給単価の実情、それに加え今後の給水人口の減少といろんな点で課題はあるかと思いますが、その他お気づきの点がございましたら発言よろしく願います。
委員	上水道については企業会計ですから、資産調査ができておりますね。簡易水道についてはどのようになっておりますか。
事務局	上水道はできております。簡易水道については、平成 29 年度の統合に向けて資産調査を終えております。
委員	簡易水道の起債については一般会計で把握をしているか。

事務局	起債については把握しており、統合の際には上水道へ引き継ぎます。
委員	起債で行った建設改良等について減価償却は行われていますか
事務局	簡易水道では減価償却はしておりません。資産調査を行いました資産について、未償却額については引き継いだ上水道で減価償却を行います。
委員	起債返還額が多額であるため水道料金が高額になっていると思う。特に人口の少ないところに新しい施設ができていますので、より一層高額の水道料金の簡易水道地域があるのが現状でしょう。これを資産が整備され、給水人口の多い上水道と統合することによって費用負担を案分し、料金をフラット化しようということですね。高い簡易水道料金を下げ、安い上水道会計を上げるということですね。
事務局	先ほど示させていただいたとおり、上水道会計につきましても給水原価が供給単価を上回っている状況であります。また、統合後にどういった決算となるかという収支計算のシミュレーションも行わなければなりません。また、住民負担とのバランスも考慮しなければならないので、統合後の統一料金はこれから皆さんと審議を重ねていきたいと思えます。
委員	池田町馬場地区では、水道料金が高くても良いから水道を整備してほしいと要望があり、池田町時代に作られたと聞いている。当時、水道の要望をしていた世代から次の世代に変わってきて、池田の上水地区の水道料金とあわせてほしいという声を聞く。人口減少の激しい地域ほど費用がかかっている場合がほとんどだと思う。今後の見込みはかなり厳しく見込んでおかないといけないのではないかな。
議長	財政的な説明を受け、料金体系のことについても話が出てきましたので、次の審議事項であります各地区の料金体系に移ってもよろしいか。
委員	はい。

3. (審議事項3) 各地区の料金体系について

議長	各地区の料金体系について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料「各地区の料金体系」説明)
議長	ただいま事務局より各地区の料金体系について説明いただきました。どのような点からでも構いませんのでご意見いただければと思います。
委員	先ほど、お話に出ました様に池田町馬場地区については基本料金が月 3,240 円と他の地区に比べて高額となっておりますが、どのような理由により金額設定がなされておりますか。
事務局	簡易水道を設置の際に建設費から補助金を引いた額を起債として借

	<p>入れ、その償還に充てられる額を基本料金に、維持管理費を超過料金として給水人口でわったものを設定しておくかと思います。それを、地元で説明、了解いただいたうえでこの料金となっております。</p>
委員	<p>新しい施設の料金が高くなるということですが、料金の安い地区の施設も老朽化により更新が必要になるかと思いますが。</p>
事務局	<p>そうですね。本来なら、大きく施設を改良した場合や投資により費用がかかった場合にはその時点で経営状況を見ながら料金の見直しを行わなければならないわけですが、できていなかったために厳しい経営状況となっている現状です。</p> <p>また、先ほどの馬路地区についても当初の人口より減っているわけですから、当然収益も減り、当初の計画通りに収支はできていないかと思えます。</p>
委員	<p>料金統合を行うということだが、基本料金を一律いくぐらいにすればよいか。</p>
事務局	<p>先ほども申しました通り、収支計画をもとにシミュレーションを数パターン作成いたしますので、みなさんにご提示したいと考えております。</p>
委員	<p>先ほど給水単価の説明があったかと思うが、地区別だったものを一括で計算したら金額は出てくるのでないか。</p>
事務局	<p>計算上は出すことは可能かと思えます。</p>
委員	<p>平均化することなので低いところは値上げして、高いところは値下げとなるということか。それとも、安いところを一番高いところにあわせるようにしているのか。</p>
事務局	<p>単純に平均額とする、また、一番高いところを基準として値上げを行うということは考えておりません。あと、皆さんにお願いしたいのは各地区において用途やメーター料金にも違いがありますので、こちらの統一も審議していただきたいと考えます。</p>
委員	<p>西祖谷地区は現在基本料金が月額 1,209 円ですが、こちらをいきなり 3,000 円超になるような値上げはやめていただきたい。</p>
事務局	<p>そうですね。急激的に料金統一を行うことは無理でしょうから、統一は段階的に行わないといけないかと思えます。統一後の金額とあわせて、段階的に値上げを行う幅についても審議いただきたい。</p>
委員	<p>我々がここでいくらになりますと答申を出しても、市民に理解、納得していただければ意味がない。市報などの広報活動によって、丁寧な説明をするようにしていただきたい。私も先ほど説明いただくまでは、毎月 3,000 円もの基本料金を支払ってきて、その中で職員の給与が含まれるのはおかしいと思っていたわけですから。</p>

議長	非常に大事なことだと思います。なかなかの難問ではありますが、資料やデータといった裏付けのある情報を提供して、妥協をしない納得を得られるようにしていただきたい。
委員	今料金体系を説明していただきましたが、各事業の経営状況がわかりませんので、どう改定していくのかというのが見えてこないのだが。
事務局	こちらについては収支計画になるかと思うのですが、次の審議事項でありますスケジュールで説明をさせていただく予定です。収支計画につきましては第4回を予定しておりますが、第3回で説明する方が良いのか、そちらのスケジュール説明の際に意見をいただければと思います。
議長	スケジュールの話も出てきましたので、各地区の料金体系について、他に意見が無ければ最後の審議事項である審議会工程に移ってもよろしいか。
委員	はい。

4. (審議事項4) 審議会工程について

議長	審議会工程について説明をお願いします。
事務局	(資料「水道事業等経営審議会工程(案)」説明)
議長	ただいま事務局より水道事業等経営審議会工程(案)について説明いただきました。どのような点からでも構いませんのでご意見いただければと思います。
委員	期限は平成30年9月30日となっておりますが、これは平成30年9月議会に提案しないといけないということか。
事務局	ちがいます。議会に提案する前に、市長への審議結果の答申をしていただくこととなります。こちらの期限が任期である平成30年9月30日とお考えいただければと思います。
委員	工程の後半では、シミュレーションを数回重ねることとなっているが、何年後までを見据えたシミュレーションとなるのか。
事務局	先ほども申しました様に、値上げを行うにしても段階的に行わなければならないと考えます。そこで、何年をかけて統一を完了させるかについてまでをシミュレーションをし、この中で審議していただきたい。
委員	それは理解する。しかしながら、ある程度は事務局の方で水道課として将来に向けてこうしていきたいという青写真をもっておいただけなければ、私たちも審議のしようが無い。社会情勢を鑑みて、10年後を見越したようなシミュレーションを示していただきたい。そうしないと、議会への説明も難しいのではないかと。

委員	合併後の10年だけでも、当初の予測を超える人口減があったわけで、何十年も先を見越したようなシミュレーションは現実的ではないのではないか。
事務局	経営計画などの資料は概ね10年を一区切りとした計画となっておりますので、最長で10年後を見越したシミュレーションをと考えます。
議長	人口推移については、今後かなり急激な変動が予測されてはおりますね。
事務局	人口推移につきましては、社会人口問題研究所というところが推計しておりますので、そういった資料を参考にしたいと考えます。
委員	三好市では移住者を募っているという現状もありますので、そこらも背景に入れてシミュレーションしてほしい。
委員	料金改定による値上げを検討しているわけだが、企業会計として収支が均衡すればよいという考えか。
事務局	公営企業としての考え方でありますと、現年収支がイコールとなるだけでなく将来の更新や投資への備えについても事業費用として加えるべきですが、そこまで含めた改定が今回行えるかという問題もあります。どこまで上げられるのか、足りない分についてはどのようにして補うかについても考える必要があるかと思えます。
委員	今後、人口が増えるという明るい見込みがないのであれば、拡張や投資をすることはしないのだから、現状の収支がイコールになるような料金設定で良い訳じゃないか。
委員	池田の旧町内については最近、施設の改修を行っておりますよね。
事務局	合併の前後で拡張工事を行っております。内容としましては、中西地区と白地地区の簡易水道二か所を上水道に統合するものです。
委員	こういった工事に対して国からの補助金はありますか。
事務局	あります。工事の種類によりますが、3分の1補助であったり、4割補助だったりします。
議長	第2回の会議としてはこれでよろしいか。
委員	はい。
議長	かなり慎重に議論ができる工程表ではあるかと思えます。課題は山積しておりますが最大限協議をしてまとめあげられるようにしたいと思えます。これで第2回三好市水道事業等経営審議会を終了する。

会議録署名 平成 年 月 日
